

応急仮設住宅の供与期間の延長について(案)

資料2

- 大熊町、双葉町については、令和7年度までに帰還の受け皿となる災害公営住宅を始めとする住環境や商業施設等の生活環境が一定程度整う見通しであることなどから、国及び両町とも協議の上、令和8年3月末まで1年間延長した上で、供与を終了する。

【参考】供与期間の延長イメージ

	現行	今後	
	R6年度 (R6.4~R7.3)	R7年度 (R7.4~R8.3)	R8年度以降 (R8.4~)
大熊町 双葉町 (全域)	供与	供与を延長	終了

➤ 応急仮設住宅供与戸数 : 大熊町・双葉町 計593戸(R6.4.1現在)